

ちよこつと共済(交通災害共済) 加入申込

これは、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。
共済期間 4月1日(水)から翌年3月31日
選べる2コース制

Aコース(年額千円)…最高300万円の見舞金
Bコース(年額500円)…最高150万円の見舞金
次の方は、公費でBコースに加入していましたが、4月1日から公費負担加入が廃止されます。
小・中学生の方 4月1日現在、70歳以上の方 生活保護を受けている方 愛の手帳、身体障害者手帳をお持ちの方
なお、ちよこつと共済に加入を希望される方は、平成18年度加入分から個人で加入手続きが必要になります。万一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

加入申込書 予約受付開始前後に各家庭に配布します。市内銀行窓口(郵便局を除く)にもあります。
申込場所 田無庁舎2階と保谷庁舎1階の指定金融機関、市内の各銀行(郵便局を除く)、出張所。
どんな小さな交通事故(自転車単独事故等)でも、ただちに警察に届け出て交通事故証明(人身)の申請をしてください。
東京市町村総合事務組合ホームページアドレス <http://www.ctv.tokyo.or.jp/>
交通計画課(保谷内線2471)

お勧めします 国の「中退共制度」

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。
中退共制度の特色
国の制度なので安全・確実・有利 掛金の一部を国が助成
掛金は、税法上、全額損金・必要経費として非課税。口座振替で管理が簡単 企業の実態にあった退職金制度をもてる
加入の手続き 所定の申込書に記入・押印のうえ、近くの金融機関へ
問合せ 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部
事業推進部(保谷3436・0151)

市の助成
要件 市内に事業所または事務所を有する中小企業者
従業員退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を締結し、共済掛金を納付していること等
期間・金額 該当する従業員の掛金に対して、加入時から36か月を限度として1人につき月額500円を補助(1か月の掛金が2千円未満の従業員は月額300円を補助)します。
補助申請期限 2月20日(月)
受付場所 産業振興課(田無庁舎2階)
産業振興課(保谷内線1442)

住宅リフォームなどをお考えの方に

市内の建築関連事業者で組織する「西東京市住宅リフォーム幹旋センター」を通して、住宅増改築や修繕、貴植木、塗装、屋根など、各種職人さんをお呼びします。
受付 消費者センター 午前9時～午後4時30分
また、住宅増改築相談を毎月第1金曜日(休日)に当たるときは翌週)午後1時30分～4時、田無庁舎2階・保谷庁舎1階のロビーで行います。
消費者センター(保谷25・4141)

家庭用廃食用油を回収します

2月9日(木)午前中に、家庭用廃食用油の回収を行います。左表の回収場所にお持ちください。使い古しの家庭用廃食用油は、新聞のインク・塗料等にリサイクルされます。
ペットボトルは貴重な資源です。廃食用油の入れ物には使わないでください。
回収時刻にきた希望者の方には、ポリタンクをお渡します。回収予定時刻・場所 左表の通り
ごみ減量推進課(保谷内線2221)

回収時刻	場所
午前9時	総合体育館 中町児童館 ひばりが丘福祉会館
午前9時30分	田無町地区会館 芝久保児童館 保谷障害者福祉センター ひばりが丘北児童センター
午前9時45分	ふれあいセンター
午前10時	北原地区会館 芝久保地区会館 富士町福祉会館 北町市民集会所
午前10時30分	谷戸地区会館 芝久保公民館 柳沢第三市民集会所 下保谷福祉会館
午前11時	柳沢第一児童遊園 西原団地集積所 ソネンハイム田無 柳橋出張所 住吉福祉会館
午前11時30分	田無庁舎駐車場 新町福祉会館 保谷庁舎駐車場

2月9日より、ふれあいセンター(北町1-3-14)でも実施

宝くじ助成金で防音録音室を設置しました



柳沢図書館と谷戸図書館の対面朗読室内に、(財)自治総合センター宝くじ助成「共生のまちづくり」事業により、防音録音室を設置しました。「広報西東京」をはじめ各種広報誌をカセットテープに録音したり、視覚障害をお持ちのみなさんへの情報提供を行ったりするため、図書館では防音録音室の設置を進めてきましたが、芝久保図書館以外の5館については整備を終えました。今後、図書館が養成した音訳者の皆さんのご協力を得て、さらにサービスを拡充していきたいと考えます。
中央図書館(保谷65・0823)

無料市民相談

内容	日時	場所	内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター (保谷25-4040)	
専門相談(予約)	法律相談	2月9日・16日・17日 午前9時～正午 17日は女性弁護士による相談 2月8日・14日・15日・21日 午後1時30分～4時30分 21日は女性弁護士による相談	(田) (保)	住宅増改築相談	2月3日 午後1時30分～4時	消費者センター (保谷25-4141)
	人権・身の上相談	3月2日 午前9時～正午 2月23日 午前9時～正午	(田) (保)	動物相談(西東京市獣医師会)	2月15日 午後1時30分～2時30分	環境保全課 (保谷64-1311内線2212)
	税務相談	2月10日 午後1時30分～4時30分 2月17日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室 (51-0600) 相談専用電話(51-0808)
	不動産相談	2月16日 午後1時30分～4時30分 2月9日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(保谷64-1311内線2351) 事前連絡をしてください
	登記相談	2月9日 午後1時30分～4時30分 2月16日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	身体障害者相談	2月8日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 保谷保健福祉総合センター第2相談室 (保谷64-1311内線1561、2348)
	表示登記相談	2月9日 午後1時30分～4時30分 2月16日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	知的障害者相談	2月21日 午後1時～3時	
	交通事故相談	2月15日 午後1時30分～4時30分 2月10日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)	教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階 田無庁舎5階(予約のみ) 教育相談課(保谷64-1311内線2641) 電話相談(保谷25-4972)
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	2月13日 午後1時30分～4時30分	(田)	女性相談(電話・面接)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ	市民会館2階相談室(正午～午後1時は休み) からの相談予約電話(保谷50-0055) 生活文化課男女平等推進係(保谷50-0055)
	行政相談	2月17日 午後1時30分～4時30分 3月2日 午後1時30分～4時30分	(田) (保)			
	行政手続き相談	3月10日 午後1時30分～4時30分(遺言、相続、分割協議書)	(保)			
専門相談の予約開始... 2月3日(金) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話でお申し込みください。 なお、予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。 予約・問合せ 保谷64-1311 (田)...田無庁舎2階市民相談室(内線1432) (保)...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)			電話医療相談(西東京市医師会)	2月7日 外科・14日小児科 午後1時30分～2時30分	(保谷38-1100)	
			電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	2月3日・10日 午後0時30分～1時30分	(保谷66-2033)	